

板倉区だより

2021年11月号 No. 163

「板倉区だより」は、市HPでカラー版をご覧ください。



【編集・発行】板倉区総合事務所 〒944-0192 上越市板倉区針722番地1 ☎0255-78-2141

いいなっ板倉♡まちアート

板倉ふれあいまつりは中止ですが、特別企画イベントを開催します。

と き 11月7日⑩ 午前9時～午後4時（イルミネーション点灯は午後5時～）

会 場 板倉農村環境改善センター

【屋内】みんなの作品展（保育園、小中高等学校の生徒児童の作品、写真、手芸、絵画、書など各種団体の作品）、体験コーナーほか

【屋外】板倉と宮古島の特産品販売、フリーマーケット、こども縁日（ボールすくい・射的）美味しい出店（キッチンカー、テイクアウトのみ）、体験コーナーほか

板倉コミュニティプラザ

【屋内】映画「警女GOZE」上映 警女唄演奏会とトーク

（午前10時～、午後2時～）※整理券必要、午前・午後各回先着50人

【屋外】ギャラクシー・ナイト（イルミネーション展示・12月25日まで）

問合せ 板倉ふれあいまつり実行委員会（電話78-4905板倉まちづくり振興会）

【地域おこし協力隊の募集】

「地域おこし協力隊」とは、都市地域から過疎地域に生活の拠点を移し、3年を上限として地域に移住しながら住民と地域活動を行い、地域の活性化を図る制度です。興味や関心がありそうな帰省者や当市出身者にご案内ください。

■活動内容

寺野地区の観光スポット（芝桜、アジサイ、ひまわりなど）やイベント（山菜まつり、雪まつり等）の取組支援や情報発信
特産品の開発に向けた取組（米、山菜、ソバ）

■募集人数 1名

■応募条件

- (1)採用後、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができること
- (2)普通自動車免許を持っていること
- (3)パソコンの一般操作（ワードやエクセル）ができること
- (4)SNS(FacebookやInstagram)により情報発信ができること
- (5)現地見学会に参加した方
- (6)任期終了後、上越市に定住する意思のある方

▼申込・問合せ

総務・地域振興グループ または
上越市自治・地域振興課

☎0255・526・5111



板倉地区公民館講座 らく楽たいそう

「みんなで楽しく続けられる運動」をテーマに、気軽に参加いただける5回シリーズの講座です。脳トレ、筋トレ、姿勢のことなど、いろんなメニューを用意してお待ちしています。

と き 11月12日(金)、19日(金)、26日(金)、12月2日(木)、10日(金)

午後1時30分から午後3時まで (全5回講座)

場 所 板倉農村環境改善センター 多目的ホール

対象者 18歳以上の方ならどなたでも

参加費 1、200円 (5回分)

募集人数 先着15人

申込み 11月2日(火)までに左記問合せ先に電話でお

申し込みください。後日、詳細なご案内をお届けします。

問合せ 教育・文化グループ (電話：78-2141)



いたくらふるさとギフトの販売について

板倉の特産品を取りそろえた「いたくらふるさとギフト」が販売されます。

お歳暮にいかがでしょうか。12月15日まで受付します。

◆価格 1セット5,000円 (送料込) ※ネット割引有、「上越特産市場」を検索してください。

◆内容 手打ちそば (一人前2パック)、笹だんご (5個) 山菜おこわ (1パック)、みょうが団子 (5個)、おやき (3個)、令和3年新米の棚田米 (1キロ)

▼問合せ 板倉区中山間地域農業振興会

(電話：78-7065・毎週月曜午前9時から午後4時)

お急ぎの場合は090-2485-3676)



家屋調査のお願い

家屋を新築・増築された場合は、その翌年度から固定資産税が課税されます。その算定をするため、30分程度の実地調査をさせていただきます。調査につきましては、ご都合の良い日時を調整させていただきますので、ご連絡ください。

※既製品のサンルームや風除室を施工した場合や、吹き抜け部分に床を施工した場合も増築となります。

家屋を取り壊したときのお願い

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫・作業所などの建物を取り壊したとき (一部分の取壊しを含む) は、現況確認が必要ですので、「家屋滅失届出書」を必ず提出してください。届け出がない場合は、引き続き課税されることとなります。また、登記済の建物を壊したときは、法務局で滅失登記の手続きも必要です。

▼問合せ：市民生活・福祉グループ

(電話：78-2141)



行政相談を開催します

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政に関する苦情や困りごとなどの相談に応じます。費用は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

■日 時 11月26日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

■会 場 板倉コミュニティプラザ202会議室

■問合せ 総務・地域振興グループ（電話 78-2141）



クマによる人身被害の防止について

新潟県内ではツキノワグマのエサとなるブナなどが今年も凶作となっており、クマがエサを求めて人里に出没する可能性が高くなっています。

クマによる人身被害を防止するため、次の事に気を付けましょう。

- ✓ 柿や栗など、エサとなる物があると、クマを引き寄せる原因となります。不要な果実や野菜は外に放置せず、早めに処分しましょう。
- ✓ 人の往来が少ない山林や川辺は、クマが出没する可能性が特に高いため、クマが活発に行動する早朝や夕暮れ時は、立ち入らないようにしましょう。
- ✓ クマ鈴やラジオなど音が鳴る物を活用し、人がいることをクマに知らせるようにしましょう。



糸しんの里観光公社からのお知らせ

板倉小学校児童の絵画約150点が展示されます。ご家族でぜひご覧ください。

□と ころ …… 糸しんの里記念館 多目的ホール

□開催期間 …… 11月3日㊤から11月7日㊤まで

※糸しんの里記念館の営業時間 10:00～16:00

定休日：毎週火曜日（火曜日が祝日の場合はその翌日）

▼問 合 せ …… （一財）糸しんの里観光公社（☎0255-81-4541）



いっなっ板倉♡まちアート 糸しんの里記念館 イルミネーション同時開催(11/7~12/25)

糸しんの里記念館の庭をソーラーライトのイルミネーションで幻想的に飾ります。

【特別イベント】

11月7日㊤午後5時～午後8時 板倉区の特産品販売ほか物販を行います！



板倉区くらしのカレンダー 11月

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

日	曜	内容	時間	場所
1日	月	坂口謹一郎展 (11月28日㊤まで)	10:00~16:00 (火曜定休)	ゑしんの里記念館
3日	水	板倉小学校絵画展 (11月7日㊤まで)		
7日	日	板倉ふれあいまつり特別企画 「いいなっ板倉♡まちアート」	9:00~16:00 (イルミ点灯17:00~)	板倉農村環境改善センター 板倉コミュニティプラザ
		イルミネーションと特産品販売	17:00~20:00	ゑしんの里記念館
9日	火	第8回板倉区地域協議会	18:00~	板倉コミュニティプラザ
10日	水	すこやかサロン (介護) 【針・宮島・筒方地区】	10:00~11:00	板倉保健センター
11日	木	3か月児、1歳6か月児、3歳児健診		
12日	金	すこやかサロン (介護) 【山部地区】	10:00~11:00	
12日	金	板倉地区公民館講座「らく楽たいそう」	13:30~15:00	板倉農村環境改善センター
		16日	火	すこやかカフェ (介護者家族の集い)
17日	水	すこやかサロン (介護) 【豊原地区】 無印良品の移動販売	10:00~11:00	板倉保健センター
			12:30~	板倉区総合事務所
			13:20~	ゑしんの里記念館
			14:00~	やすらぎ荘
19日	金	すこやかサロン (介護) 【針・宮島・筒方地区】	10:00~11:00	板倉保健センター
		板倉地区公民館講座「らく楽たいそう」	13:30~15:00	板倉農村環境改善センター
24日	水	すこやかサロン (介護) 【山部地区】	10:00~11:00	板倉保健センター
25日	木	オレンジカフェ (認知症カフェ)	14:00~15:00	
26日	金	すこやかサロン (介護) 【豊原地区】	10:00~11:00	
		板倉地区公民館講座「らく楽たいそう」	13:30~15:00	板倉農村環境改善センター
		行政相談	13:30~15:30	板倉コミュニティプラザ
27日	土	いたくら特産品販売	11:00~13:00	ゑしんの里記念館

コミュニティ FM 放送

76.1MHz 

広報 Jステーション (月~金 曜日 17:05~) などで行政情報を発信しています。

■問合せ先…広報対話課



☆板倉区の人口・世帯数

人口…6,317人 (-20)
男性…3,080人 (-11)
女性…3,237人 (-9)
世帯数…2,189 (-8)

※令和3年10月1日現在、()は前月との比較、数字は住民基本台帳に基づくもの



税・保険料の納期限

≪11月1日㊤≫

- 市・県民税 (3期)
- 国民健康保険税 (4期)
- 後期高齢者医療保険料 (4期)
- 介護保険料 (7期)

≪11月30日㊤≫

- 国民健康保険税 (5期)
- 後期高齢者医療保険料 (5期)
- 介護保険料 (8期)

